

科目名 (Subject)	民法研究 I (発展) (Civil Law I)		
単位数 (Credits)	2 単位	開講時期	後 期
担当教員名 (Name)	岩本 尚禧 (IWAMOTO Naoki)	研究室番号 (Office)	5 1 6
Office Hours	適宜 (事前にメールにて連絡すること)		
<p>1. 授業目的・方法 (Course objective and method)</p> <p>(1) 授業の目的：この授業の目的では、認知症高齢者を巡る民法上の諸問題、とりわけ一般行為能力、責任能力（不法行為能力）、遺言能力について研究します。また、この授業では具体的な裁判例の検討に加えて、心理学・認知科学・神経科学についても（民法学と関連する限度において）学習します。</p> <p>(2) 授業の方法：この授業は報告者の報告に対して質疑応答するゼミ形式で行います。</p> <p>2. 授業内容 (Course contents)</p> <p>(1) 授業内容の予定：概要は以下の通り。</p> <p>第01週 行為能力の具体的事例 第02週 責任能力の具体的事例 第03週 遺言能力の具体的事例 第04週 各「能力」の相互関係 第05週 各「能力」の科学的裏付け 第06週 中間総括 第07週 民法の歴史と高齢者問題の「登場」 第08週 民法と認知症を巡る論点の整理 第09週 認知症高齢者と契約法①：後見制度 第10週 認知症高齢者と契約法②：消費者契約 第11週 認知症高齢者と不法行為法①：本人と監督者 第12週 認知症高齢者と不法行為法②：保険制度 第13週 認知症高齢者と家族法①：養子縁組 第14週 認知症高齢者と家族法②：遺言 第15週 総括</p> <p>3. 使用教材 (Teaching materials)</p> <p>各回の使用教材および他の参考文献等に関しては、授業の開始時に説明する。</p> <p>4. 成績評価の方法 (Grading)</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の2点から各割合に応じて評価します。 ①授業の出席率：40% ②授業の参加態度：60% <p>5. 成績評価の基準 (Grading Criteria)</p> <p>秀 (100～90)：民法学と隣接科学の新たな関連可能性を発見し、法学が抱える難題に対して、当該隣接科学の知見から導き出され得る解決策を、説得的・論理的に提示することができる。</p> <p>優 (89～80)：民法学の限界と隣接科学の可能性を理解し、法学が抱える難題に対して、当該隣接科学の知見から導き出され得る解決策を、説得的・論理的に提示することができる。</p> <p>良 (79～70)：民法学の限界と隣接科学の可能性を理解し、法学が抱える難題に対して、当該隣接科学の知見から導き出され得る解決策を、提示することができる。</p> <p>可 (69～60)：法学が抱える難題に対して、隣接科学の知見から導き出され得る解決策を、提示することができる。</p> <p>6. 履修上の注意事項 (Remarks)</p> <p>学部における民法の全単位（民法基礎I、民法基礎II、民法II、民法III、民法IV）を履修していることが望ましいです。なお、「授業内容」は、受講生の希望に応じて変更することがあります。</p>			